

令和8年6月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うち屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(LPガス用)1件) 1件
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 22件
(うち携帯電話機(スマートフォン)1件、電話機1件、
ポータブル電源(リチウムイオン)1件、乳幼児用椅子1件、
リチウム電池内蔵充電器2件、バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)1件、
高圧洗浄機1件、エアコン1件、映像録画装置(防犯カメラ用)1件、
サーキュレーター2件、照明器具(充電式)1件、清掃用具1件、
ACアダプター1件、電動アシスト自転車1件、延長コード1件、
電気洗濯乾燥機1件、電気冷蔵庫1件、IH調理器1件、
電気掃除機(充電式、スティック型)1件、リチウム蓄電池1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600217	令和8年5月29日	令和8年6月10日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(LPガス用)	GQ-2423WA	株式会社ノーリツ	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から20年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202600202	令和8年5月18日	令和8年6月8日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	
A202600203	令和8年 ※不明	令和8年6月8日	電話機	火災 軽傷1名	事務所で当該製品を移動させようとした際、当該製品から発火する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月3日
A202600204	令和8年5月28日	令和8年6月8日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202600205	令和8年5月 ※不明	令和8年6月8日	乳幼児用椅子	重傷1名	当該製品を使用中、幼児(1歳)が当該製品から転落し、重傷を負った。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600206	令和8年4月25日	令和8年6月8日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月26日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202600207	令和8年3月28日	令和8年6月8日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	作業場で当該製品を保管していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月29日
A202600208	令和8年5月13日	令和8年6月8日	高圧洗浄機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和8年5月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600209	令和8年5月22日	令和8年6月9日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A202600210	令和8年5月27日	令和8年6月9日	映像録画装置(防犯カメラ用)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	香川県	
A202600211	令和8年5月11日	令和8年6月9日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	令和8年5月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202600212	令和8年5月27日	令和8年6月9日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A202600213	令和8年5月20日	令和8年6月10日	照明器具(充電式)	火災	工場で充電中の当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A202600214	令和8年5月1日	令和8年6月10日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該製品に他社製の充電器及び充電ケーブルを接続して充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月29日
A202600215	令和8年4月2日	令和8年6月10日	清掃用具	重傷1名	清掃用具(フロアワイパー)のシート交換時、右手小指を差込口に挟んで負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月7日
A202600216	令和8年5月29日	令和8年6月10日	ACアダプター	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600218	令和6年10月9日	令和8年6月10日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、後輪に違和感を感じ、ブレーキを掛けたところ、後輪がロックし、前方に投げ出され転倒、左膝を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年5月27日
A202600219	令和8年2月26日	令和8年6月10日	延長コード	火災	ビニールハウス内で、当該製品にオイルヒーターを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月3日
A202600220	令和8年5月30日	令和8年6月10日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202600221	令和8年5月25日	令和8年6月10日	電気冷蔵庫	火災	病院で発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	製造から45年以上経過した製品
A202600222	令和8年5月28日	令和8年6月10日	IH調理器	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から20年以上経過した製品
A202600223	令和8年5月31日	令和8年6月10日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品を使用中、異臭とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A202600224	令和8年6月1日	令和8年6月10日	リチウム蓄電池	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	令和8年6月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし